

区画整理だより



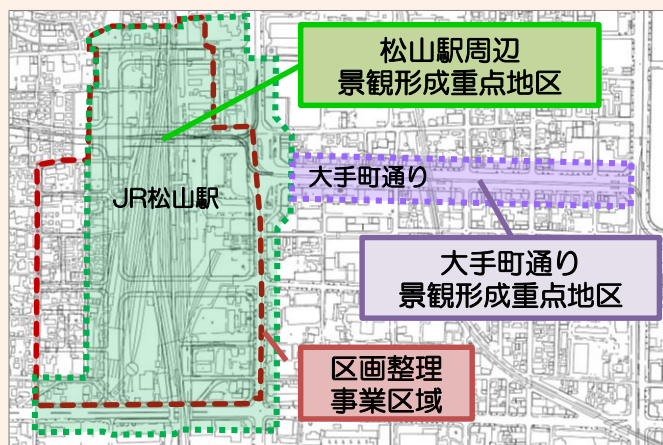
昨年7月に策定した『松山駅周辺拠点地区まちづくりガイドライン』にある『ともに創る、多様な賑わいと潤いにあふれた松山のターミナル拠点』の実現を目指し、現在、松山駅周辺では以下の計画策定を進めています。

景観計画について

◆1月25日から計画案について、市民意見公募を実施します。

松山駅周辺では松山の陸の玄関口にふさわしい景観形成を図るため、右図の2地区を景観法での景観計画の区域に指定する予定です。

これまで、地権者等の皆さんと意見交換会等で検討し、まとめた計画案について、1月25日～2月23日に市民意見公募を実施し、3月に景観審議会と都市計画審議会へ諮問答申を行う予定です。その後、計画の縦覧を行い、本年10月に景観計画の施行を目指しています。



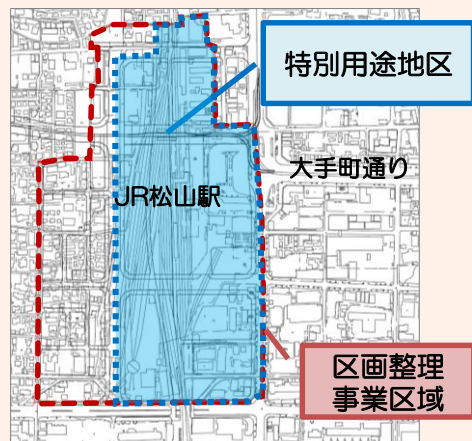
特別用途地区について

◆2月中旬(予定)から計画に関連する条例改正案について、市民意見公募を実施します。

松山駅周辺では健全で魅力的な都市環境の形成を図るため、都市計画法での特別用途地区の制度を活用し、右図の地区で風営法の『店舗型性風俗特殊営業』を制限する予定です。

これまで、本計画は地権者対象の勉強会等を行いながら、昨年7月に計画案をまとめ、同年12月に都市計画に関する説明会及び意見陳述会を開催しました。

今後は、計画に関連する条例改正案について、2月中旬から市民意見公募を実施し、3月に都市計画審議会へ諮問答申を行う予定です。その後、条例改正や計画の縦覧を行い、本年10月に特別用途地区の施行を目指しています。



市民意見公募の手続きに関しては、今後、松山市HPや広報まつやまでご案内します。

愛媛県からのお知らせ

《JR松山駅付近連続立体交差事業の進捗状況について》

高架区間



愛媛県が施行しているJR松山駅付近連続立体交差事業では、今年度から高架本体の工事に一部着手する予定としており、次のとおり、高架区間の工事着手に係る説明会を開催しました。

○駅北工区：平成29年8月3日

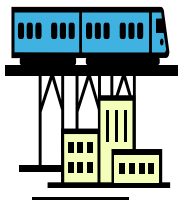
○駅南工区：(竹原地区)平成29年12月12日、(新玉地区)平成29年12月15日

※説明会における配布資料、質疑応答の結果については、愛媛県中予地方局鉄道高架課のホームページにおいてご覧になれます。【検索キーワード】“松山駅 鉄道高架 これまでの経緯”

工事に伴う通行制限のお知らせ

土地区画整理事業に伴い、水道管撤去のため市道新玉11号線（右写真の箇所）の通行制限を実施します。通行制限を行う際は、事前に看板等で周知し、迂回路を設けます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



★松山市松山駅周辺整備課のHP★

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>

★愛媛県中予地方局鉄道高架課のHP★

<http://www.pref.ehime.jp/chu52146/tetsudoukoukahp/jigyokeika.html>

随時更新していますので、ぜひチェックしてみてください。

